県に受水料金値下げの要望書を提出しました

茨城県南水道企業団の藤井信吾企業長(取手市長)と副企業長(龍ケ崎市長、牛久市 長、利根町長)は11月4日、茨城県庁を訪れ、大井川和彦県知事、澤田勝企業局長に受 水料金値下げを求める要望書の提出を行いました。





■提出参加者 茨城県南水道企業団 企業長 藤井信吾 (取手市長)、副企業長 中山一生 (龍ケ崎市長) 副企業長 根本洋治 (牛久市長)、副企業長 佐々木喜草 (利根町長)

要望では、給水人口及び使用水量の減少、耐用年数を過ぎた管路の更新費用等の増加、例年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化等、末端給水事業を取り巻く環境が厳しくなってきている現状を説明し、旧県南広域水道用水供給事業に係る内部留保資金、建設改良費の内訳の明示をすること、また将来、水需要の減少に伴い1日最大計画給水量と1日最大給水量との格差が拡大することを解消するため、継続的な協議を行うこと、県南西統合により旧県西地区で水需要が発生した場合に、企業局で保有する未契約水ではなく旧県南広域水道用水供給事業受水団体の余剰水から優先的に水融通を行うこと、旧県西地区の一部融通開始時期について、水融通を可能とするための施設整備を令和4年度中に完了させ、一部融通開始については令和5年度より実施することを要望しました。澤田企業局長からは、協議を継続的に行いながら問題の解消に向け、企業局として努力しますとの回答がありました。

今後も企業局に対する要望活動を継続的に行って参ります。